

名古屋市 地方版総合戦略

令和 6 年度の実施状況（案）

令和7年9月

名古屋市

— 目次 —

1 はじめに	1
2 名古屋市の人口の現状	2
3 重点的取り組み	
重点戦略	6
成長の原動力	34
ダイバーシティ	47
4 デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）対象事業の実績	50
5 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の実績	54

1 はじめに

本市では、人口減少及び人口構造の変化に的確に対応しつつ、名古屋大都市圏の中心都市として、将来にわたり圏域全体の活力を維持していくことを目的に、平成 28 年 3 月に「名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「本市の総合戦略」と言います。）を策定しました。さらに、令和元年度に、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が改訂され、「第 2 期総合戦略」が策定されたことを踏まえ、令和 2 年 3 月に本市の総合戦略を改訂し、計画期間を令和 6 年 3 月まで延長しました。

令和 6 年度からは、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」も踏まえた「名古屋市総合計画 2028」を、本市の地方版総合戦略を兼ねるものとして策定し、推進しています。

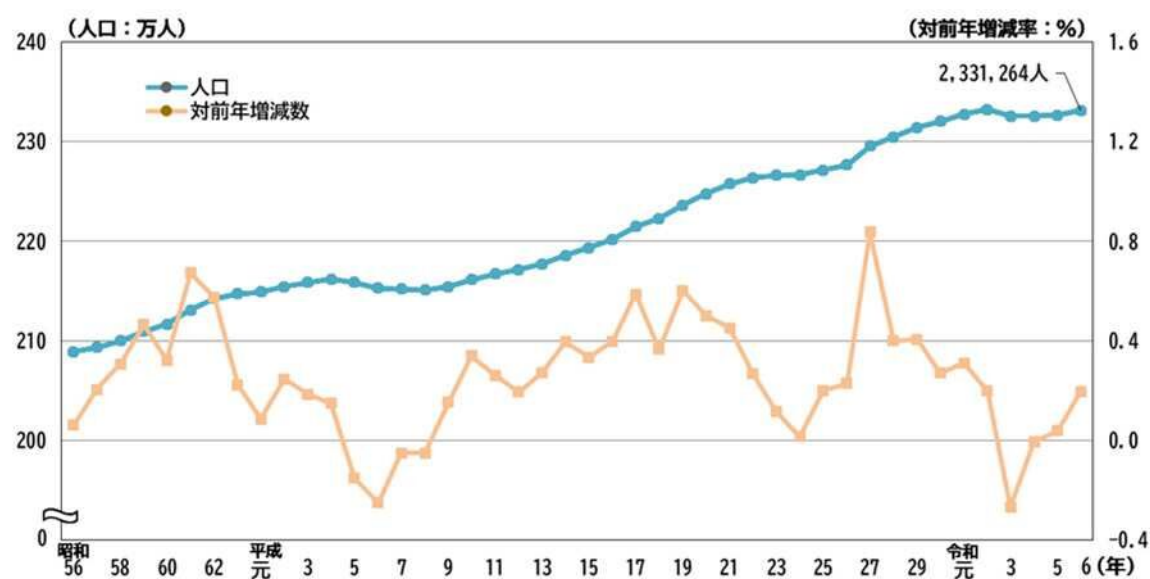
本市は近い将来、本格的な人口減少局面を迎えることが見込まれており、人口減少を少しでも抑制できるよう全力で取り組みつつ、人口が減少する中でも持続可能な成長を実現し、名古屋大都市圏の中核都市として存在感を発揮する必要があることから、本市の地方版総合戦略の令和 6 年度の進行管理を行い、戦略の着実な推進を図ってまいります。

2 名古屋市の人口の現状

1. 本市の常住人口の推移

日本の常住人口は平成 20（2008）年をピークに減少に転じていますが、本市の常住人口は、令和 2（2020）年まで 24 年連続で増加していました。しかしながら、令和 3（2021）年に減少に転じ、2 年連続で減少しました。令和 5（2023）年に再び増加し、令和 6（2024）年 10 月 1 日現在の常住人口は、2,331,264 人となっています。

■ 本市の常住人口の推移



出典：名古屋市「統計なごや web 版」愛知県人口動向調査結果（名古屋市分）

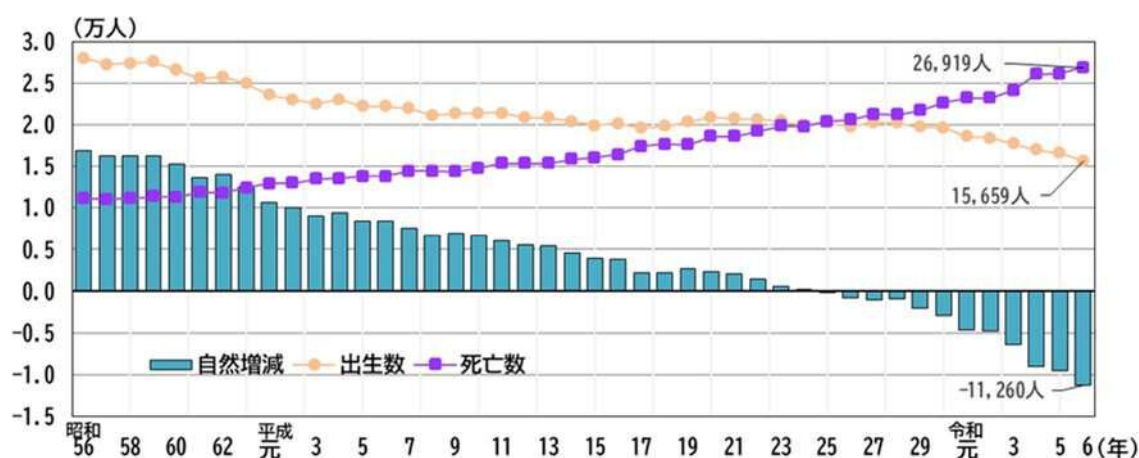
2. 自然動態（出生・死亡）

出生数は平成 15（2003）年頃から 2 万人前後で推移していましたが、近年減少傾向にあり、令和 6（2024）年の出生数は 15,659 人となっています。

一方、令和 6（2024）年の死亡数は 26,919 人であり、自然増減数※は 11,260 人の自然減となりました。高齢化の進行などから死亡数が増加傾向にあり、平成 25（2013）年から自然減が年々拡大してきています。

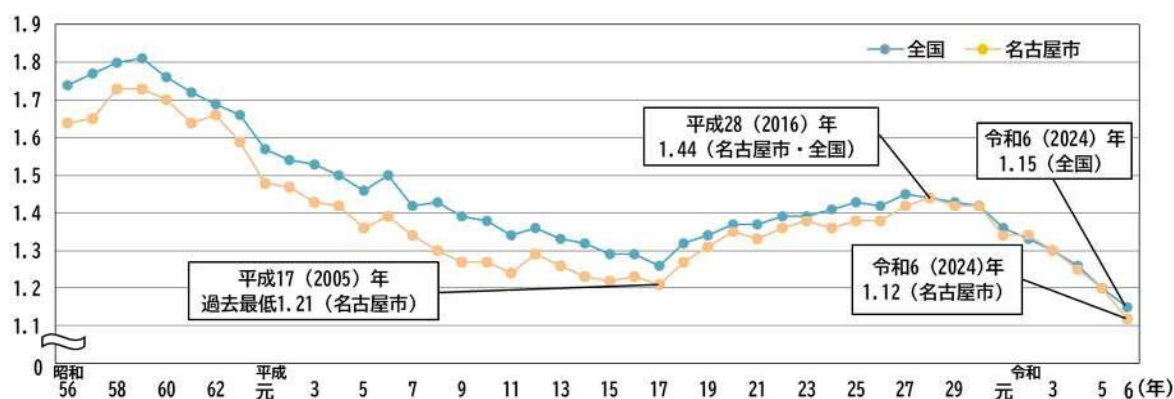
平均寿命が延びていることもあり、今後、少子化・高齢化がさらに進んでいくことが見込まれます。

■ 本市の出生数、死亡数及び自然増減数の推移



出典：名古屋市「統計なごや web 版」愛知県人口動向調査結果（名古屋市区分）

■ 本市・全国の合計特殊出生率の推移



出典：名古屋市 名古屋市作成
全国 厚生労働省「人口動態統計」

3. 社会動態（転入・転出）

令和 6（2024）年の転入数は 172,836 人、転出数は 156,995 人であり、社会増減数※は 15,841 人の社会増となりました。

令和 3（2021）年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う国外からの転入超過の大幅な縮小により、社会増が大きく縮小しましたが、令和 4（2022）年には国外からの転入超過が再び拡大したことにより、社会増も拡大しました。

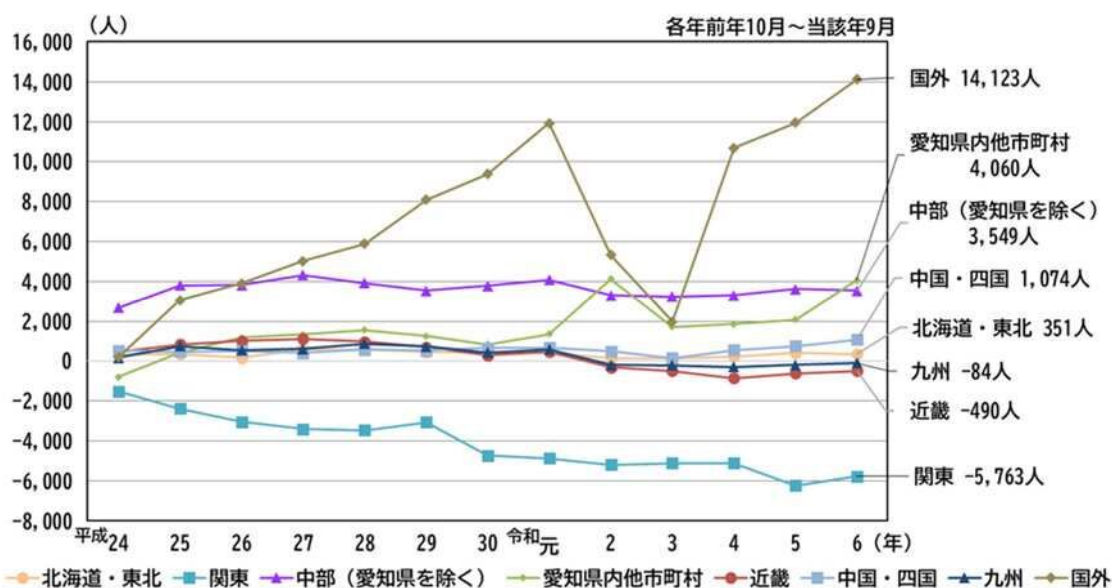
また、地域別の社会動態を見ると、関東への社会減が続いています。

■ 本市の転入数、転出数及び社会増減数の推移



出典：名古屋市「統計なごや web 版」愛知県人口動向調査結果（名古屋市区分）

■ 本市の地域別社会増減数



出典：名古屋市「統計なごや web 版」愛知県人口動向調査結果（名古屋市区分）

※社会増減数：社会増減数は、「転入数－転出数」により求める。転入数が転出数より多いとき「社会増」、またその逆を「社会減」といい、それぞれ「転入超過」、「転出超過」ともいう。

4. 今後の見通し

社会動態については、社会経済状況などにも左右されますが、令和 4（2022）年以降、社会増が再び拡大していることから、転入超過はしばらく続くものと見込まれます。自然動態については、自然減が今後も拡大していくことが予測されます。

3 重点的取り組み

戦略1 若い世代が将来に明るい展望を持ち、結婚・子育ての希望をかなえられるよう、社会全体で応援します

■関連する成果指標の達成状況

達成状況別指標数				
A	B	C	D	合 計
11	2	3	4	20

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 6 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
女性の活躍推進企業認定・ 認証数	245 件	258 件	345 件	B
仕事と生活のバランスが希 望どおりであると思う市民 の割合	35.8%	36.3%	41%	C
ワーク・ライフ・バランス 推進企業数	277 社	296 社	354 社	A
働く意欲があるが、現在働 く場がなく困っている市民 の割合	4.7%	4.0%	4.6%以下	A
子育てしやすいまちだと思 う市民の割合	76.8%	79.5%	85%	A
保育所等利用待機児童数	0 人 (令和6年4月1日)	0 人 (令和7年4月1日)	0 人 (令和11年4月1日)	A
子育て支援企業認定数	264 社	273 社	331 社	B
結婚や子育てに温かい社会 の実現に向かっていていると考 える市民の割合	65.0%	62.9%	90%	D
今の生活に満足している子 どもの割合	89.8%	91.1%	95%	A
自分のことを好きと答える 子どもの割合	84.6%	84.7%	85%	A
放課後児童クラブを利用で きる学区の割合	84.2%	87.7%	93%	A

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 6 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
地域や学校などにおける社会活動や自主的な活動などに参加したことがある子どもの割合	79.0%	74.3%	87%	D
将来の夢や目標を持っている子どもの割合	小 79.6% 中 66.1%	小 80.5% 中 66.5%	小 86% 中 73%	C
社会的自立に向け支援を受けた子ども・若者のうち、支援を通して状況に改善が見られた者の割合	62.1%	63.1%	75%	C
住んでいる住宅に満足している市民の割合	77.7%	78.2%	79%	A
親しみがある公園があると思う市民の割合	69.5%	70.2%	73%	A
満足した名古屋の観光資源として、歴史的な施設と答えた観光客の割合	93.4% (令和 5 年)	90.0% (令和 6 年)	95% (令和 10 年)	D
法人事業所数	122,214	125,143	132,200	A
人材育成に取り組んでいる企業の割合	45.7%	40.6%	49%	D
(参考) 関連する指標 若い世代(0~24 歳)の転入超過数	9,738 人	11,878 人	11,500 人	A

(注)令和 6 年度の基準値※に対する達成状況を 4 種類の記号で示しています。

※基準値 = (令和 10 年度の目標値 - 計画策定時の値) × (経過年数 / 5 年間)

記号	考え方
A	当該年度の基準値を達成した (基準値に対する実績値の割合が [※] 100%以上)
B	計画策定時の値に対して向上した (基準値に対する実績値の割合が [※] 50%以上 100%未満)
C	計画策定時の値に対してやや向上または維持した (基準値に対する実績値の割合が [※] 0%以上 50%未満)
D	計画策定時の値を下回った (基準値に対する実績値の割合が [※] 0%未満)

■取り組み内容

(1) 若い世代が希望を持って暮らし、安心して結婚し、子どもを生み、育てられる環境づくり

①出会いや結婚の希望をかなえる支援

- ・結婚を希望する人の出会いの場の創出を目的に、婚活イベントを開催しました。また、将来のライフイベントに柔軟に対応できるよう必要な知識や情報を総合的に取得し、自らのライフデザインを描くことができるようセミナー等を実施しました。

②妊娠前から子育て期にわたる医療・相談・育児支援

- ・子育てに対する不安を解消し、希望を持てるようにするとともに、児童虐待の発生予防のため、幅広い層に向けて子育てを学ぶ機運を醸成し、子育てを学ぶ講座等を実施しました。

③就学前の子どもの育ちの支援

- ・すべての子どもの育ちを応援するため、保育所等に通っていない未就園児を対象に、保護者の就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度を運用しました。

④放課後等の子どもの居場所づくりの支援

- ・長期休業中の保護者の負担軽減のため、トワイライトスクール等における弁当配送サービスを活用した昼食の受け取りを試行実施しました。また、児童館やとだがわこどもランドで遊びや体験活動を実施するとともに、児童館における中高生の居場所づくり事業の拡充を図りました。

⑤社会全体での子育てしやすい環境づくり

- ・社会全体での子育てしやすい環境づくりを進める一環として、名古屋城で「こどもファスト・トラック」の実証実験を行ったほか、官民の住宅ストックを活用した住まい支援策を実施しました。また、地下鉄駅構内への子ども・子育てサポートベンチの整備や、地域の身近な公園の再生などに取り組みました。

⑥若者の自立支援と雇用環境の整備

- ・ライフキャリア支援を切り口として、子どもたちの主体性や将来に向かって生きる力を育む体験の場を提供する、子どもたちの活動の拠点・居場所となる施設の設置に向けた調査を実施しました。

⑦働き方改革及びワーク・ライフ・バランスの推進

- ・企業における女性の活躍を支援するため、女性がいきいきと活躍できるような取り組みをしている企業を認定・表彰しました。また、ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて一定の基準を満たす企業等を認証しました。

■課題

(1) 若い世代が希望を持って暮らし、安心して結婚し、子どもを生み、育てられる環境づくり

①出会いや結婚の希望をかなえる支援

- ・若い世代の結婚や子育てに関する希望を阻害する要因を解消し、将来を希望をもって

見通すことができるよう、若者の意識等を調査し、支援策を検討する必要があります。
また、結婚に関する不安を軽減する必要があります。

②妊娠前から子育て期にわたる医療・相談・育児支援

- ・誰もが安心して子どもを生み、育てられるよう、妊娠前から子育て期にわたり切れ目なく医療支援や相談支援、育児支援に取り組むことで、不安や負担を軽減する必要があります。

③就学前の子どもの育ちの支援

- ・保護者の多様な就労形態等に対応した子育て支援や、配慮が必要な子どもへの支援を充実させる必要があります。また、さまざまな手法による必要な保育所の利用枠の維持・確保を行う必要があります。

④放課後等の子どもの居場所づくりの支援

- ・労働等により昼間保護者がいない家庭に対して、生活に配慮した取り組みを行う必要があります。また、青少年の自立支援や社会参加、社会参画活動の促進など、青少年の成長段階に応じた居場所づくり支援が必要です。

⑤社会全体での子育てしやすい環境づくり

- ・会員数や団体数の減少傾向が続く子ども会の振興に向けて、子ども会の魅力向上や保護者の負担軽減等のための支援の充実を図る必要があります。また、子育て支援企業認定・表彰制度について、認定企業数の増加をめざすとともに、広報の拡充を行う必要があります。

⑥若者の自立支援と雇用環境の整備

- ・子どもの体験活動につながる機会を創出するための制度について検討を進める必要があります。
- ・働きたい人と人材を求める企業との効果的なマッチングを図る「なごやジョブマッチング事業」について、適切な広報に取り組み、継続的な支援対象者数の増加をめざす必要があります。

⑦働き方改革及びワーク・ライフ・バランスの推進

- ・育児、家事、趣味などの時間を確保するとともに、出会いや結婚の希望の実現にもつながるよう、働きやすい職場環境の整備に取り組む必要があります。

■今後の方向性

(1) 若い世代が希望を持って暮らし、安心して結婚し、子どもを生み、育てられる環境づくり

①出会いや結婚の希望をかなえる支援

- ・婚活イベントやライフデザインセミナー、結婚新生活支援事業の実施に加えて、若い世代の意識等の調査を行うとともに、結婚を希望する人への支援策を検討します。併せて、結婚、妊娠、出産、子育てに温かい社会をめざした広報を実施します。

②妊娠前から子育て期にわたる医療・相談・育児支援

- ・引き続き、妊娠前から子育てに至る切れ目のない相談・支援を実施するほか、地域の

子育てに関する拠点機能の充実を図ります。また、子育てを学ぶ機運を醸成するための広報・啓発を進めます。

③就学前の子どもの育ちの支援

- ・ よりよい保育の実現のため、保育の質の向上に取り組むとともに、多様なニーズに対応するため、さまざまな形で保育の充実を図り、あらゆる家庭における子どもの育ちを支援します。また、引き続き、保育所等利用待機児童が発生しないよう取り組みます。

④放課後等の子どもの居場所づくりの支援

- ・ 遊びや学び、体験、交流を通じて子どもたちの自主性、社会性、創造性などを育むとともに、労働等により昼間保護者がいない家庭を支援します。また、子どもが放課後等を安全・安心に過ごし、青少年が社会と関わることができる居場所をつくります。

⑤社会全体での子育てしやすい環境づくり

- ・ 社会全体で子育てを応援する機運を醸成し、子育て世帯の支援を進めるため、地域での子育て応援に取り組むとともに、行政だけでなく企業とも連携した支援を進めます。

⑥若者の自立支援と雇用環境の整備

- ・ 子どもたちの主体性や将来に向かって生きる力を育むとともに、子どもの体験につながる機会を創出するため、体験活動の推進に向けた取り組みを進めます。また、社会全体で若者の自立を支援するとともに、雇用の安定に取り組めます。

⑦働き方改革及びワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ 働きやすい環境づくりを進めるため、男女ともに働きやすい社会の実現に向けた意識啓発や、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する啓発や広報を実施します。

戦略２ 誰一人取り残すことなく、子ども・若者の希望や夢を社会全体で応援します

■関連する成果指標の達成状況

達成状況別指標数				
A	B	C	D	合 計
5	2	5	2	14

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 6 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
図書館サービスの利用者数 (入館者数、館外事業参加 者数、電子書籍利用者数の 計)	5,397,954 人	5,620,180 人	7,000,000 人	B
子育てしやすいまちだと思 う市民の割合	76.8%	79.5%	85%	A
今の生活に満足している子 どもの割合	89.8%	91.1%	95%	A
自分のことを好きと答える 子どもの割合	84.6%	84.7%	85%	A
必要な支援を受け、将来の 社会参加に必要な力を身に つけている障害のある子ど もの割合	70.5%	88.0%	100%	A
児童虐待の通告先（児童相 談所または区役所・支所） を知っている市民の割合	63.7%	62.3%	75%	D
いじめられたり、いじめを 見たりしたとき、先生や家 族、親、友達、相談機関に 相談することができる子ど もの割合	小 80.0% 中 82.0%	小 82.0% 中 81.0%	小 85% 中 90%	B
学校内外の機関等や多様な 学びとつながっている子ど もの割合	65.1% (令和 4 年度)	65.8% (令和 5 年度)	85% (令和 9 年度)	C

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 6 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
授業が自分にあった教え方、教材、学習時間になっていたと感じている子どもの割合	小 83.4% 中 73.5%	小 83.2% 中 80.4%	小 93% 中 84%	A
人が困っているときは進んで助けている子どもの割合	小 93.6% 中 90.8%	小 93.6% 中 91.6%	小 100% 中 100%	C
運動をすることが好きな子どもの割合	小 61.8% 中 51.0%	小 61.7% 中 51.4%	小 66% 中 56%	C
将来の夢や目標を持っている子どもの割合	小 79.6% 中 66.1%	小 80.5% 中 66.5%	小 86% 中 73%	C
市内における大学・短期大学の学生数	108,352 人	107,853 人	108,400 人	D
社会的自立に向け支援を受けた子ども・若者のうち、支援を通して状況に改善が見られた者の割合	62.1%	63.1%	75%	C

■取り組み内容

(1) すべての子ども・若者の可能性を引き出し、未来をつくる力を生み出す学びの推進

①子どもの個性や能力を伸ばし、自ら学ぶ力を育てる学びの推進

- ・ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける子どもを育むため、「ナゴヤ学びのコンパス」を踏まえた教育目標等に基づく授業改善を行いました。また、学校間の連携推進や学校運営改善の推進、選抜した教員による実践研究、学習会の開催などを通じた教員の意識改革などに取り組みました。
- ・子ども一人一人の自分らしい生き方を実現する力を育てるため、子どもが自分らしさや自分の生き方を探究する授業を「キャリアタイム」として実施しました。また、キャリア教育に関する授業や個別相談等を行う「キャリアナビゲーター」の配置校数を拡充しました。

②豊かな心身の育成の推進

- ・小学校全校において運動・文化活動を民間委託したほか、中学校・高等学校において教員に代わり専門的な技術指導を行う外部顧問等を派遣しました。また、休日における中学校部活動の地域移行に向けた調査やモデル事業を実施しました。

③社会の発展を生み出す力を育成する学びの推進

- ・社会のニーズに応え、具体的な課題を解決し、発展に寄与できる人材を育成するため、市立大学において全学共通の大学特色科目「NCU ラーニング・コンパス」を開講するとともに、医学部・経済学部における学部・学科再編の準備などを行いました。
- ・子どものグローバルな視点を育むため、グローバル・エデュケーションセンターを運営し、ワークショップや特別集中講座等を開催したほか、市立高校生の海外派遣を実施しました。また、郷土愛を育むため、小中学校に設置した和室を活用するなどした郷土学習を実施しました。

(2) 学校・地域と連携した子ども・若者や家庭への切れ目のない支援の推進

①誰一人取り残さない子ども・若者や家庭に対する切れ目のない包括的支援

- ・児童を虐待から守るため、各区役所・支所(社会福祉事務所)において、教育・保健・福祉の連携を強化するなど、こども家庭センターとしての支援体制を整備しました。

②支援を必要とする子ども・若者や家庭への支援

- ・市立夜間中学（なごやか中学校）の令和7年4月開校に向け、教育環境を整備するとともに、各種説明会及び広報啓発などを実施しました。

■課題

(1) すべての子ども・若者の可能性を引き出し、未来をつくる力を生み出す学びの推進

①子どもの個性や能力を伸ばし、自ら学ぶ力を育てる学びの推進

- ・子どもたち自身が自分の将来について探究し、自分らしい生き方を実現する力を育てるため、子どもたちに実社会の様々な仕事や活躍している人々と出会う機会を提供しながらキャリア教育を推進する必要があります。

②豊かな心身の育成の推進

- ・教員の働き方改革及び生徒への豊かなスポーツ・文化芸術活動の継続提供のための部活動の地域移行の流れを受け、すべての地域の子どもに自主的なスポーツ・芸術文化活動の機会を提供する必要があります。

③社会の発展を生み出す力を育成する学びの推進

- ・市立大学において、あらゆる分野で活躍できる実践的なデータ活用能力を身につけた高度専門人材を育成するため、データ活用分野を幅広く設定し、実践力の修得を重視した教育を実施する必要があります。

(2) 学校・地域と連携した子ども・若者や家庭への切れ目のない支援の推進

①誰一人取り残さない子ども・若者や家庭に対する切れ目のない包括的支援

- ・ニートやひきこもり、就労困難な若者の意欲の回復や、社会人としての基礎的能力の向上を図るとともに、当事者家族への支援や若者本人と受け入れ企業へのアフターフォローを行うことが必要です。

②支援を必要とする子ども・若者や家庭への支援

- ・子どもたちが行きたくなる学校づくりを目指すとともに、児童生徒一人一人の状態に応じた適切な不登校児童生徒支援を早期に行う必要があります。

■今後の方向性

(1) すべての子ども・若者の可能性を引き出し、未来をつくる力を生み出す学びの推進

①子どもの個性や能力を伸ばし、自ら学ぶ力を育てる学びの推進

- ・実社会で活躍する企業・団体・大学等の協力を得ながら、本物のヒト・モノ・コトと出会う機会の充実に努め、子どもたちが自ら自分らしい生き方を実現できる力の育成を進めていきます。

②豊かな心身の育成の推進

- ・地域クラブ活動が地域によって不十分とならないよう、様々なクラブ活動を誘致します。また、地域クラブ活動の円滑な運営のための取り組みを進めます。

③社会の発展を生み出す力を育成する学びの推進

- ・市立大学において、データサイエンス研究科を設置するなど、デジタル化の進展など成長を続ける社会で活躍できる人材の育成を進めます。

(2) 学校・地域と連携した子ども・若者や家庭への切れ目のない支援の推進

①誰一人取り残さない子ども・若者や家庭に対する切れ目のない包括的支援

- ・困難を有する若者の社会的自立を支援するため、相談から就職、職業定着まで総合的・包括的な一貫した支援を実施します。

②支援を必要とする子ども・若者や家庭への支援

- ・ICTの活用も含めた多様な教育機会を確保するなど、不登校児童生徒が自らの進路を選択し、卒業後の未来を開くことができる取り組みを実施します。

戦略3 一人ひとりに応じたやさしい福祉を実現し、ともに支え合い活躍できるまちづくりを進めます

■関連する成果指標の達成状況

達成状況別指標数				
A	B	C	D	合 計
14	3	5	11	33

指 標	計画策定時の値	令和6年度実績値	令和10年度目標値	達成状況
基本的人権が尊重されている社会だと思う市民の割合	65.2%	59.1%	75%	D
なごや人権啓発センターの年間利用者数	43,416 人	45,008 人	45,000 人	A
DV を人権侵害と認識する人の割合	93.5%	93.2%	94%	D
「性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）」という言葉の認知度	75.3%	73.2%	85%	D
女性の活躍推進企業認定・認証数	245 社	258 社	345 社	B
高齢者や障害者、子どもを連れた人などすべての人に使いやすい施設整備がされていると感じる市民の割合	48.8%	47.9%	60%	D
地下鉄駅のエレベーター設置基数	262 基	262 基	271 基	A
高齢者や障害者、子どもを連れた人などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる市民の割合	47.3%	43.8%	60%	D
地域活動やボランティア・NPO 活動等に参加している市民の割合	23.6%	25.8%	32%	A
市内に主たる事務所を有する NPO 法人数	927 団体	941 団体	987 団体	A

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 6 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
健康寿命	男性 79.65 年 女性 84.35 年 (令和 4 年)	男性 79.71 年 女性 84.55 年 (令和 5 年)	平均寿命の延 びを上回るよ う延伸 (令和 9 年)	B
自殺死亡率(人口 10 万当 たりの自殺者数)	15.5 (令和 4 年)	15.9 (令和 5 年)	11.5 以下 (令和 9 年)	D
がん検診受診率 ①胃がん ②大腸がん ③肺がん ④子宮がん ⑤乳がん ⑥前立腺がん	①23.1% ②23.3% ③19.6% ④65.6% ⑤52.5% ⑥36.8%	①26.6% ②23.9% ③23.5% ④66.6% ⑤53.3% ⑥44.6%	①50% ②50% ③50% ④70% ⑤60% ⑥50%	A
適切な医療が受けられると 感じる市民の割合	90.7%	90.8%	90%以上	A
市立大学医学部附属病院群※ における救急搬送件数	20,012 件	20,058 件	23,700 件	C
困った時に相談できる人が 隣近所や地域にいる市民の 割合	62.1%	65.6%	67%	A
複合的な生活課題がある事 例に対して相談支援機関が 連携して対応している割合	73.8% (令和 4 年度)	76.5% (令和 5 年度)	90% (令和 9 年度)	B
敬老パスの交付者数 (交付率)	307,450 人 (53.5%)	310,234 人 (54.0%)	340,000 人 (55.9%)	C
地域で自分らしく安心して 暮らすための支援が充実し ていると思う高齢者の割合	60.9%	56.1%	66%	D
利用している介護サービス に関する満足度	96.9%	96.9%	97%	C
ホームヘルプサービスを利用 して地域で生活する障害 者数	9,125 人	9,668 人	11,800 人	A
地域で国籍の異なる人と交 流がある市民の割合	29.3%	30.0%	40%	C

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 6 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
名古屋市での生活に満足している外国人市民の割合	88.1% (令和 2 年度)	93.9%	95%	A
仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合	35.8%	36.3%	41%	C
ワーク・ライフ・バランス推進企業数	277 社	296 社	354 社	A
必要な支援を受け、将来の社会参加に必要な力を身につけている障害のある子どもの割合	70.5%	88.0%	100%	A
犯罪被害者等に寄り添い、支える社会が実現できていると思う市民の割合	32.3%	30.8%	50%	D
環境問題の解決には、市民自らが行動することが必要と強く思う市民の割合	43.1%	40.6%	58%	D
第 20 回アジア競技大会・第 5 回アジアパラ競技大会（愛知・名古屋開催）の市民認知度	48.1%	63.7%	100%	A
名古屋市に「スポーツが盛んである」という都市イメージを持つ市民の割合	59.6%	55.7%	80%	D
週 1 回以上の頻度で運動・スポーツを実施する 20 歳以上の市民の割合	55.1%	59.3%	70%	A
法人事業所数	122,214	125,143	132,200	A
人材育成に取り組んでいる企業の割合	45.7%	40.6%	49%	D

■取り組み内容

(1) 人権が尊重され、多様性（ダイバーシティ）を包摂するまちづくり

①誰もが尊重される社会の推進

- ・市民一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見がない、人権感覚に優れたまちを実現するため、市民アンケート調査を実施したほか、新たに若年層等向けの人権啓発イベントを実施しました。

②バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり

- ・事業者や行政では気づくことができない使いやすさ等のニーズを施設整備に反映させ、バリアフリーのまちづくりにつなげるために、市が行う施設整備に障害者や高齢者をはじめ配慮を必要とする当事者が参画する仕組みを構築するための調査・検討を行いました。

③一人ひとりが自分らしく暮らし活躍できる地域づくり

- ・障害のある方が暮らしやすい共生社会を実現するために、「あいサポート運動」を導入し、障害のある方に対してちょっとした手助けを実践する「あいサポーター」等の養成や研修を受講した企業・団体を「あいサポート企業・団体」として認定しました。
- ・市立大学と連携し、医療・福祉・教育が一体となった発達障害に関する知見の蓄積や、発達障害児者への支援を実施しました。

④困難な状況にある人への支援

- ・複合的な生活課題を抱えた世帯等の支援ニーズに対応するため、包括的相談支援チームによる多機関協働支援やアウトリーチ等を通じた継続的支援等を、全区に拡大して実施しました。
- ・ひきこもりで悩む本人及び家族等を支援するため、ひきこもり支援方針を策定するとともに、メタバースを活用し、アバターを用いた仮想空間において匿名でリアルタイムに交流できる空間や、ひきこもりに関する情報を収集できる空間等を設置しました。
- ・望まない孤独や孤立状態にある人を早期に支援するため、市民が悩みに応じて相談窓口や支援事業が検索できるポータルサイトを作成したほか、孤独・孤立対策に関する講演会等を通じて広報啓発を実施しました。

(2) 健康で安心して暮らせる健康長寿のまちづくり

①予防医療・健康づくりの推進、先進的な研究の推進

- ・がんの早期発見による死亡率減少を図るため、新たに胃がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診の３種類の検診について、無料クーポン券を配付しました。また、腹部の各種疾患の発見を目的として、腹部超音波スクリーニング検査を開始しました。
- ・市立大学において、医薬品・医療機器の開発など新しい医療を創出するため、臨床研究を専門的に支援できるスタッフを増員しました。また、その活動拠点として ARO (Academic Research Organization) ※オフィスを設置しました。

※ARO (Academic Research Organization)：大学や研究機関等において、専門人材を活用して臨床研究を支援・推進する組織。

②救急医療体制等の充実

- ・救急医療体制を確保するため、第一次・第二次救急医療を担う参加医療機関に対して補助金を交付したほか、急な病気やけがをした際、受診の必要性や対処方法等について専門家から適切なアドバイスを受けることができる救急電話相談窓口「救急安心センター事業（#7119）」のモデル実施を開始しました。
- ・市立大学病院のE-ステーションにおいて、医師等が救急現場で救命活動を行うために使用するドクターカー等を整備し、試行運用を実施しました。

③地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・認知症施策の更なる推進を図るため、認知症地域支援推進員を増員するとともに、認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターの支援をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」を設置することにより、認知症地域支援体制を強化しました。
- ・介護人材の確保・育成及び定着を図るため、研修事業を実施するとともに、外国人介護人材等導入支援事業を開始し、外国人介護人材等を初めて雇用する介護施設・事業所に対し、1人目の雇用にかかる費用を助成しました。

(3) 持続可能で活力のある地域づくり

①地域活動の推進

- ・地域活動を担う人材を確保し、活動の持続可能性を保つため、地域団体と新たな人材との連携を促すプログラムやICT活用に関する相談対応及び区別講習会等を実施しました。

■課題

(1) 人権が尊重され、多様性（ダイバーシティ）を包摂するまちづくり

①誰もが尊重される社会の推進

- ・差別事案の発生に対して、実効性のある対応ができる体制を整備するため、「新たな人権擁護体制の仕組みづくり」の構築が必要です。

②バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり

- ・障害者や高齢者をはじめ配慮を必要とする当事者からの意見を、市が行う施設整備に役立てるとともに、民間事業者への啓発につなげ、バリアフリーのまちづくりを一層推進する必要があります。

③一人ひとりが自分らしく暮らし活躍できる地域づくり

- ・外国人の在留資格に関する国の制度改正に伴い、ますますの増加が見込まれる外国人市民が円滑に生活できるよう生活基盤の整備が必要です。

④困難な状況にある人への支援

- ・孤独・孤立に悩んでいる方に対してより効果的な支援を実施するために、必要とされている支援や課題を適切に把握するとともに、分野を超えた連携や協働を図る必要があります。

- ・複合的な生活課題を抱えた世帯等への支援について、相談機関や区役所の連携力向上を図るとともに、包括的相談支援チームの対応力向上に取り組む必要があります。

(2) 健康で安心して暮らせる健康長寿のまちづくり

①予防医療・健康づくりの推進、先進的な研究の推進

- ・受動喫煙対策について、中心市街地では屋外分煙施設を設置するための十分な土地の確保が困難な状況にあります。加えて、建築資材高騰等の影響により、市からの助成額の範囲内でコンテナ型の屋外分煙施設を設置することが難しくなっていることから、分煙施設の設置を促進させるための取り組みを改善する必要があります。

②救急医療体制等の充実

- ・みどり市民病院は施設・設備の老朽化が進み、建替えが喫緊の課題となっております。

③地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・ミニデイ型通所サービスの利用促進に向け、実施事業所数を増加させるための取り組みや、ケアマネジャーの事務の見直しが必要です。

(3) 持続可能で活力のある地域づくり

①地域活動の推進

- ・地域活動の担い手不足や参加者の減少は深刻な状況にあります。誰もが地域の一員として地域活動に参加できるよう、責任や負担を軽減するため、多様な関わり方や、デジタル技術等を活用した活動の効率化により、担い手の確保が求められています。
- ・少子化や共働き世帯の増加などにより PTA の参加者への負担や役員のなり手不足が課題となっています。子どもの健やかな成長に寄与する PTA 活動について、負担を軽減し、社会の変化や会員のライフスタイルに対応した PTA 改革が求められています。

■今後の方向性

(1) 人権が尊重され、多様性（ダイバーシティ）を包摂するまちづくり

①誰もが尊重される社会の推進

- ・実効性のある人権条例の制定にかかる検討を行うほか、新たな人権総合相談窓口や第三者的な救済機関を整備するための調査・検討を実施します。

②バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり

- ・市が行う施設整備に障害者や高齢者をはじめ配慮を必要とする当事者が参画する場を定期的に開催し、当事者により出された意見を市が行う施設整備に役立てるとともに、民間事業者への啓発につなげ、バリアフリーのまちづくりを一層推進します。

③一人ひとりが自分らしく暮らし活躍できる地域づくり

- ・外国人市民が地域のコミュニティで円滑に生活できるよう、日本語学習機会の充実などを通じ、外国人市民の地域での活躍を促進します。

④困難な状況にある人への支援

- ・孤独・孤立対策については、市民を対象とした実態調査を実施し、必要な支援や課題についての傾向を把握します。また、官と民と地域が連携して「つながりづくり」を

実現するため、分野を超えた取り組みを推進します。

- ・ 包括的な相談支援体制を構築するため、説明会の開催等を通じて相談支援機関の支援内容について相互理解を促すとともに、現場のニーズに合わせた研修の充実や事例検討会でのノウハウの共有等により包括的相談支援チームの対応力の向上を図ります。

(2) 健康で安心して暮らせる健康長寿のまちづくり

① 予防医療・健康づくりの推進、先進的な研究の推進

- ・ 中心市街地の屋外公共空間における受動喫煙対策を強化するため、分煙施設設置費用等助成事業について改善・重点化を図るとともに、中心市街地における受動喫煙の実態調査を基にした取り組みを進めます。

② 救急医療体制等の充実

- ・ みどり市民病院については、移転改築に向けた準備を進めるなど医療機能を強化するための取り組みを推進します。

③ 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・ ミニデイ型通所サービスについて、ケアプラン事務の効率化を行うとともに、事業所やケアマネジャーを対象とした研修を通じて、利用の促進を図ります。

(3) 持続可能で活力のある地域づくり

① 地域活動の推進

- ・ 持続可能な地域活動に向けた地域コミュニティのあり方検討のため、実態調査を行い、地域活動の負担軽減や活性化等について、全庁的に検討を進めます。
- ・ 持続可能で誰もが参加しやすいPTAのあり方検討のため、PTAの実態調査を行うほか、他都市の運営状況を調査し、PTA活動活性化の支援の方向性案を作成します。

戦略 4 災害や感染症から市民の命と産業を守り、安心・安全な暮らしを確保します

■関連する成果指標の達成状況

達成状況別指標数				
A	B	C	D	合 計
3	2	2	5	12

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 6 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
災害に強いまちづくりができていていると思う市民の割合	50.7%	51.5%	60%	C
緊急輸送道路等に架かる橋りょうの耐震化率	76.6%	77.6%	83%	B
下水道で浸水対策を進める重点地区の整備率	64.2%	64.2%	70%	A
家庭内において災害に対する複数の備えをしている市民の割合	79.6%	77.0%	100%	D
地域の防災活動に参加している市民の割合	17.0%	20.6%	25%	A
民間住宅の耐震助成戸数（累計）	5,764 戸	6,043 戸	7,614 戸	B
感染症から市民生活が守られていると感じる市民の割合	71.6%	68.3%	75%	D
結核り患率（人口 10 万人当たりの新登録患者数）	11.4 （令和 5 年（暫定値））	11.3 （令和 6 年（暫定値））	10 以下 （令和 10 年）	C
心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率	56.7%	56.5%	60%	D
刑法犯認知件数	19,857 件 （令和 5 年）	21,245 件 （令和 6 年）	17,500 件以下 （令和 10 年）	D
交通死亡事故件数	33 件 （令和 5 年）	35 件 （令和 6 年）	ゼロをめざし、 毎年着実に減	D
特定空家等（周辺に危険や悪影響を及ぼす空家等）の件数	103 件	81 件	81 件以下	A

■取り組み内容

(1) あらゆる災害から命と暮らしを守る対策の強化

①逃げ遅れゼロをめざす防災対策の強化

- ・高齢者や障害者など避難行動要支援者ごとの個別避難計画作成の手法や効率的な事業体制の構築を図るため、令和5年度の南区でのモデル事業を踏まえ、令和6年度は複数区においてモデル事業を継続して実施しました。

②防災人材育成の推進

- ・家庭内における防災力の強化を図るため、消防職員等が各世帯を戸別訪問し、調査票を用い住民とともに不足している防災力について確認した上で、必要な防災用品を選択制により配付し、市民一人ひとりによる具体的な防災対策の実践につなげました。
- ・「名古屋市防災人材育成方針」に基づく戦略的な取り組みの一環として、子どもたちを通じた家庭における防災意識の向上を図るため、家庭の防災リーダーとして家庭での防災対策を率先して考え、行動することができる子どもたちを育成しました。

③災害対応力の強化

- ・学区別に地域のハザードや各種防災活動の実施状況等をまとめた「地区防災カルテ」に基づき、地域と区役所、消防署が一体となり、防災活動を通じて、地域の課題を検討し、それぞれの地域特性やニーズに合った防災活動を実施しました。

④都市防災機能の強化

- ・大規模地震に備え、市設建築物や橋りょう、地下鉄構造物、上下水道施設、河川・排水施設などの都市基盤施設の耐震化に取り組むとともに、雨水流出抑制など、大雨に強い都市基盤の整備を進めました。

(2) 新興・再興感染症への健康危機管理対応力の強化

①重大な感染症の発生を見据えた健康危機への対応力強化

- ・新興・再興感染症への対応力を強化するため、市立大学医学部附属東部医療センターに感染症寄附講座を設置したほか、看護師が感染管理認定看護師の資格を取得する際に必要な経費を補助し、医療人材の養成と確保を促進しました。

(3) 犯罪や交通事故のない安心・安全な地域づくり

①犯罪の抑止・交通安全対策の強化

- ・刑法犯認知件数の減少を図るため、自動通話録音機の貸与等による特殊詐欺の被害防止に取り組んだほか、交通死亡事故の着実な減少を図るため、民間企業と連携したイベントや動画を活用した啓発に取り組みました。
- ・空家等の適切な管理を推進し、また、空家等の活用を促進するため、所有者等に対する指導等を実施したほか、法改正によって創設された「管理不全空家等」に対して適切な対応を進めるため、管理不全空家等指導推進員を増員して配置しました。

■課題

(1) あらゆる災害から命と暮らしを守る対策の強化

①逃げ遅れゼロをめざす防災対策の強化

- ・民間建築物の耐震化を促進するため、民間住宅や耐震診断義務付け対象建築物などに対する助成を実施するとともに、各種の啓発活動等を実施する必要があります。

②防災人材育成の推進

- ・港防災センターの利用者数について、団体利用者数がコロナ禍前の水準に戻っていないことから、引き続き団体受け入れについての広報を行い利用者数の増加を目指す必要があります。

③災害対応力の強化

- ・地震の揺れに伴う電気機器からの出火や停電復旧時に起こる火災の発生を防ぐため、地震を感知した際に自動的にブレーカーを落とす機能を持つ感震ブレーカーの設置を促進する必要があります。

④都市防災機能の強化

- ・災害時にも一定の都市機能が確保できるよう、都市基盤施設の耐震化や浸水対策など都市防災機能の強化と適切な管理に取り組む必要があります。

(2) 新興・再興感染症への健康危機管理対応力の強化

①重大な感染症の発生を見据えた健康危機への対応力強化

- ・今後の重大な感染症の発生を見据えて、感染症対策物資の備蓄・更新を適切に行うほか、感染管理認定看護師資格取得支援を促進することにより、引き続き感染症対応力を強化する必要があります。

(3) 犯罪や交通事故のない安心・安全な地域づくり

①犯罪の抑止・交通安全対策の強化

- ・交通死亡事故件数は依然として高い水準にあります。子どもや高齢運転者が当事者となる事故を防止し、より安心で安全な社会を実現させるためにも、交通事故そのものの減少に一層積極的に取り組むことが求められます。

■今後の方向性

(1) あらゆる災害から命と暮らしを守る対策の強化

①逃げ遅れゼロをめざす防災対策の強化

- ・地震による建物倒壊等の被害軽減を図るため、民間建築物の耐震化支援制度の周知・啓発を実施し、積極的な活用を促進します。

②防災人材育成の推進

- ・市民の防災意識向上を図り、災害に対する備えを促進するため、総合防災訓練や港防災センターを活用した普及啓発を実施するとともに、港防災センターについて機能強化に向けた取り組みを実施します。

③災害対応力の強化

- ・感震ブレーカーの設置を促進するため、チラシの配架先を拡大するとともに、民間企業と連携し、啓発の機会を設けます。

④都市防災機能の強化

- ・引き続き、市設建築物や橋りょう、地下鉄構造物、上下水道施設、河川・排水施設などの耐震化に取り組むとともに、大雨に強い都市基盤の整備に取り組みます。

(2) 新興・再興感染症への健康危機管理対応力の強化

①重大な感染症の発生を見据えた健康危機への対応力強化

- ・感染症対策物資について、適切な備蓄量の精査を行うとともに、引き続き感染管理認定看護師資格取得支援制度の周知を行うなど、医療機関における感染管理の質の向上を図ります。

(3) 犯罪や交通事故のない安心・安全な地域づくり

①犯罪の抑止・交通安全対策の強化

- ・交通事故の着実な減少を図るため、発生状況に基づいた重点的な対策を行うとともに、警察等の関係機関、企業との連携や市民、交通指導員等の活動を通じた効果的な広報・啓発を行います。

戦略5 独自の魅力で世界から多様な人が集い交流する、環境と経済の好循環で成長する都市をつくります

■関連する成果指標の達成状況

達成状況別指標数				
A	B	C	D	合 計
18	5	4	11	38

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 6 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
都市基盤（道路、公園、上下水道など）が整備され、生活しやすいまちだと思う市民の割合	90.9%	89.0%	90%以上	D
公共交通が便利で利用しやすいと思う市民の割合	84.9%	84.3%	86%	D
市内の鉄軌道及び市バスの1日当たり乗車人員合計	226 万人 (令和 4 年度)	240 万人 (令和 5 年度)	249 万人 (令和 9 年度)	A
市内の道路、公園、その他のオープンスペースが居心地が良いと思う市民の割合	61.9%	63.8%	67%	A
水質の環境目標値の達成率（BOD）	70.4%	74.1%	95%	B
親しみがある公園があると思う市民の割合	69.5%	70.2%	73%	A
暮らしの中で生物多様性に配慮した行動をしている市民の割合	51.0%	50.7%	57%	D
環境問題の解決には、市民自らが行動することが必要と強く思う市民の割合	43.1%	40.6%	58%	D
温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算値）	1,341 万トン (令和 3 年度)	1,280 万トン (令和 4 年度)	1,026 万トン以下 (令和 8 年度)	B
太陽光発電設備の導入容量	303,278kW	321,204kW	438,500kW	B
大型車両対応水素ステーション整備数	7 か所	7 か所	8 か所	C

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 6 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
ごみ・資源の総排出量	79.2 万トン	78.8 万トン	79.2 万トン以下	A
ごみの処理量	55.4 万トン	54.3 万トン	55.3 万トン以下	A
ごみの埋立量	1.6 万トン	1.6 万トン	1.6 万トン以下	A
暮らしの中で資源の循環利用を意識した行動をしている市民の割合	54.4%	54.7%	60%	C
主要駅の乗客数	91万人/日 (令和 4 年度)	98 万人/日 (令和 5 年度)	114万人/日 (令和 9 年度)	A
中部国際空港の国際線旅客便就航都市数	19 都市	26 都市	44 都市	A
本市と姉妹友好都市及びパートナー都市との交流事業件数	58 件	60 件	70 件	A
ガーデンふ頭、金城ふ頭の施設等来場者数の合計	850 万人	887 万人	1,050 万人	B
名古屋の港や臨海部が魅力的な空間であると感じる市民の割合	45.3%	44.6%	60%	D
中川運河の再生をサポートする人々（運河びと）の認定数	652 人	675 人	900 人	C
満足した名古屋の観光資源として、歴史的な施設と答えた観光客の割合	93.4% (令和 5 年)	90.0% (令和 6 年)	95% (令和 10 年)	D
市の文化施設の利用率	88.3%	87.7%	90%	D
名古屋を文化的なまちだと思ふ市民の割合	70.6%	70.6%	76%	C
観光総消費額	4,887億円 (令和 5 年)	6,498 億円 (令和 6 年)	8,000億円 (令和 10 年)	A
観光客の満足度	82.7% (令和 5 年)	87.4% (令和 6 年)	90% (令和 10 年)	A
外国人宿泊者数	183万人 (令和 5 年)	369 万人 (令和 6 年)	400万人 (令和 10 年)	A
国際会議の年間開催件数	21件 (令和 4 年)	62 件 (令和 5 年)	300件 (令和 9 年)	B

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 6 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会（愛知・名古屋開催）の市民認知度	48.1%	63.7%	100%	A
名古屋市に「スポーツが盛んである」という都市イメージを持つ市民の割合	59.6%	55.7%	80%	D
週1回以上の頻度で運動・スポーツを実施する20歳以上の市民の割合	55.1%	59.3%	70%	A
昼間就業者1人当たり市内総生産	9,403千円 (令和3年度)	9,687 千円 (令和4年度)	10,100千円 (令和8年度)	A
イノベーション創出件数	528 件	669 件	1,180件 (5 か年)	A
法人設立等件数	5,636 件	5,287 件	6,300 件	D
企業誘致件数	12 件	22 件	100件 (5 か年)	A
法人事業所数	122,214	125,143	132,200	A
設備投資の実施率	26.4%	21.8%	29%	D
人材育成に取り組んでいる企業の割合	45.7%	40.6%	49%	D

■取り組み内容

(1) スマートで居心地が良く、交流を呼び込む都市機能の充実

①都市機能を支える基盤・ネットワークの強化

- ・圏域や国の成長をけん引していくため、名古屋駅のターミナル機能強化を推進するとともに、栄地区のにぎわいに満ちた空間づくりに向けて「久屋大通（南エリア）再整備構想」を策定したほか、金山地区において都市機能の集積や文化芸術に触れられるウォーカブルなまちの形成を目指し、「アスナル金山エリア再整備実施方針」を策定するなど拠点機能強化の取り組みを推進しました。
- ・中部国際空港の国際的・広域的機能を強化するため、第二滑走路などの機能強化の推進や空港の需要拡大に向けた取り組みを推進しました。

②先進技術の活用による快適な移動環境の実現

- ・都心部における回遊性の向上やにぎわいの拡大を図るため、新たな路面公共交通システム（SRT）の運行開始に向けて、「東西ルート（名古屋駅－栄間）」の乗降・待合空間に係る関係者協議や車両の製造等を実施しました。

③ウォーカブルなまちづくり

- ・既存建物のリノベーションや公開空地における憩い・にぎわいに資するイベントの開催などウォーカブルなまちなかの形成に向けた取り組みを実施しました。

(2) 脱炭素型・循環型・自然共生まちづくり

①脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進

- ・再生可能エネルギーの自家消費拡大やさらなる省エネルギーの推進による住宅・事業所の脱炭素化を図るとともに、災害に対するレジリエンスの向上を図るために、太陽光発電設備、ZEH、蓄電システム、断熱窓改修、省エネルギー設備等への導入補助を実施しました。

②循環経済への移行の加速化

- ・持続可能な形で資源を利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を促すため、アップサイクルを体験できるワークショップの実施等による普及啓発を行いました。また、市民・事業者のごみの減量及び資源循環における行動変容を促すため、ビジネスモデルの実装に向けた事業者支援等を行いました。

③グリーンインフラの取り組みによる自然共生社会の実現

- ・生物多様性の普及啓発として出前講座を実施したほか、「なごやネイチャーポジティブ宣言」に賛同し、ともに取り組んでいただける事業者・団体等を「なごやネイチャーポジティブパートナー」として認定する制度を創設し、運用しました。
- ・グリーンインフラの取り組みを進めるため、啓発スポットの整備、道路等への雨庭の導入に向けた検討等を行いました。

(3) 新たな挑戦を後押しし、激化する都市間競争に打ち勝つ産業力強化

①イノベーションの創出による経済活性化

- ・海外や首都圏から起業家や投資家等と呼び込むとともに、当地域のスタートアップ企業の海外展開を促進し、スタートアップ・エコシステムのグローバル化を推進するため、大規模イベント（TechGALA Japan）を開催しました。

②中小企業の経営基盤強化

- ・中小企業の経営基盤の安定や事業の多角化などを促進するため、社会的環境の変化に即した各種融資制度の拡充や信用保証制度の運用を通じた支援等を実施しました。

③地域商業の活性化

- ・商店街エリア活性化のため、リノベーションや先進技術による空き店舗の活用や開業希望者等と商店街との交流を支援しました。

(4) 名古屋らしさで世界を魅了する、何度でも訪れたくなるまちづくり

①名古屋ならではのストーリーで世界を魅了する国際観光MICE都市の実現

- ・名城エリアを歴史・観光・文化・スポーツの拠点とするため、庁内プロジェクトチームでの検討や民間事業者との意見交換などを踏まえ、基本構想案を取りまとめました。
- ・国内外からの観光誘客を図るため、愛知県と連携したプロモーションのほか、アジア・アジアパラ競技大会に向けた観光コンテンツを造成する事業等を実施しました。
- ・国内外の交流を促進し、経済の活性化をはじめ都市の知名度やイメージ向上を図るため、MICE開催助成のほか、第60回アジア開発銀行年次総会の誘致活動を行いました。

②スポーツの力による都市活力の強化

- ・瑞穂公園において、陸上競技場の建設及び公園整備等を行ったほか、周辺道路整備の設計を行いました。また、瑞穂公園の課題解消のため、施設用地の整備に関する基本計画の策定を行いました。
- ・スポーツによる交流人口の増加や地域の活性化のため、マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知を開催したほか、令和7年度に開催予定のフィギュアスケートグランプリファイナルの誘致を行いました。
- ・新たなスポーツの推進をめざし、eスポーツの機運醸成を図るとともに社会課題の解決に向けた体験会等を実施したほか、アーバンスポーツのBMXフラットランドの大会を名古屋城で開催しました。

■課題

(1) スマートで居心地が良く、交流を呼び込む都市機能の充実

①都市機能を支える基盤・ネットワークの強化

- ・「久屋大通（南エリア）再整備構想」や「アスナル金山エリア再整備実施方針」の事業化に向けて、着実に取り組みを推進する必要があります。

②先進技術の活用による快適な移動環境の実現

- ・新たな路面公共交通システム（SRT）について、「東西ルート（名古屋駅－栄間）」の運行開始に向けた準備や機運醸成に取り組むとともに、「名古屋駅－名古屋城ルート」の導入準備を進める必要があります。

③ウォーカブルなまちづくり

- ・官民の様々な既存ストックを新たな魅力や価値を生み出す地域資源としてさらに有効活用し、回遊性やにぎわいを面的に広げていく必要があります。

(2) 脱炭素型・循環型・自然共生まちづくり

①脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進

- ・電気バスの導入を検討するなど、環境にやさしい市バス・地下鉄の実現に向けた取り組みを推進する必要があります。

②循環経済への移行の加速化

- ・資源循環とビジネスが融合した社会の形成にむけて、消費者である市民の理解・行動を促進し、企業等が循環経済に取り組みやすい環境を整備する必要があります。

③グリーンインフラの取り組みによる自然共生社会の実現

- ・豊かな自然環境や生物多様性を保全し、将来にわたって自然と共生する社会を実現するため、あらゆる分野・場面においてグリーンインフラの取り組みを推進していく必要があります。

(3) 新たな挑戦を後押しし、激化する都市間競争に打ち勝つ産業力強化

①イノベーションの創出による経済活性化

- ・より多くの起業家精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材を育成するため、小中高生向けの人材育成プログラムの参加者数を増加させる必要があります。

②中小企業の経営基盤強化

- ・デジタル技術の急速な進展を踏まえ、常に最新の情報を的確に把握しつつ、中小企業の多様かつ具体的なニーズに即した講座等を開催する必要があります。

③地域商業の活性化

- ・名古屋大都市圏の中核都市として、域内経済の活性化・持続的な発展に向け商店街の魅力向上など、地域商業の活性化に取り組む必要があります。

(4) 名古屋らしさで世界を魅了する、何度でも訪れたくなるまちづくり

①名古屋ならではのストーリーで世界を魅了する国際観光M I C E都市の実現

- ・名古屋市宿泊施設バリアフリー化推進事業補助金をより多くの宿泊施設に活用してもらい、誰もが安全で快適な宿泊施設を利用できる環境整備を推進する必要があります。
- ・名古屋城の天守閣整備について、引き続き関係者等との調整を行いながら着実に事業に取り組んでいく必要があります。

②スポーツの力による都市活力の強化

- ・性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等に関わらずすべての市民が、「楽し

さ」や「喜び」を感じながら、スポーツへ自発的に参画する機会をさらに創出することが必要です。

- ・ 障害者スポーツのより一層の振興を図り、障害者が身近な地域でスポーツ活動ができる環境を整備することが必要です。
- ・ 本市に本拠地を置くトップスポーツチームが多く、世界最大の女子マラソンである名古屋ウィメンズマラソンが毎年開催されているなど、ハイレベルなスポーツを身近に感じられる環境があります。この強みを活かし、さらなる地域の活性化や都市ブランドの向上を図る必要があります。

■今後の方向性

(1) スマートで居心地が良く、交流を呼び込む都市機能の充実

①都市機能を支える基盤・ネットワークの強化

- ・ 久屋大通の南エリアについては、北エリア及びテレビ塔エリアと一体で、都心のゆとりあるシンボル空間を形成し、栄地区全体へにぎわいを波及するための検討を進めます。また、アスナル金山エリアについては、事業化に向けた検討を進めます。

②先進技術の活用による快適な移動環境の実現

- ・ 新たな路面公共交通システム（SRT）について、機運醸成に取り組みつつ令和7年度後半に「東西ルート（名古屋駅－栄間）」の運行を開始します。また「名古屋駅－名古屋城ルート」の運行開始に向けた取り組みを着実に進めます。

③ウォーカブルなまちづくり

- ・ 回遊性やにぎわいを面的に広げていくため、更なるエリアリノベーションの促進やNagoまちスペースの活用促進等、Nagoya まちなかウォーカブル戦略に基づく取り組みを着実に推進します。

(2) 脱炭素型・循環型・自然共生まちづくり

①脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進

- ・ 電気バスの試行導入をするなど、コスト面、運用面の両面から検証を行い、今後の市バスにおける非化石エネルギー自動車の導入拡大に向けて検討します。

②循環経済への移行の加速化

- ・ 市の資源循環に資する取り組みや、事業者の先進的な取り組みをはじめとした、循環経済に係る情報を一元的に発信するサイトを構築し、情報発信を強化するなど、循環経済への移行に向けた取り組みを推進します。

③グリーンインフラの取り組みによる自然共生社会の実現

- ・ 自然共生社会を実現するため、グリーンインフラ導入に関する基本的な考え方や、効果的な取り組み事例を示した指針の策定等、グリーンインフラの取り組みを推進します。

(3) 新たな挑戦を後押しし、激化する都市間競争に打ち勝つ産業力強化

①イノベーションの創出による経済活性化

- ・起業家精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材を育成し、次世代の起業家の創出を促進するため、成長段階や関心に応じた各種プログラム等を実施します。

②中小企業の経営基盤強化

- ・引き続き関係機関と連携を図り、専門的知見を踏まえつつ中小企業のニーズに即した講座等を実施します。

③地域商業の活性化

- ・地域商業地の活性化を図るため、引き続き商店街の魅力向上等に資する事業への助成、空き店舗活用や人材育成等を通じた商業機能再生支援、アーケードや街路灯等の共同施設の災害対策への助成等を実施します。

(4) 名古屋らしさで世界を魅了する、何度でも訪れたくなるまちづくり

①名古屋ならではのストーリーで世界を魅了する国際観光M I C E都市の実現

- ・アジア・アジアパラ競技大会を見据え、宿泊施設のバリアフリー化を補助する制度の周知・広報により、1件でも多くの宿泊施設のバリアフリー化をめざします。
- ・名古屋城の天守閣整備については、関係者等との調整を行いながら、バリアフリー方針の検討を進め、現天守閣の解体と木造復元を一体とした現状変更許可取得に向け、事業を着実に推進していきます。

②スポーツの力による都市活力の強化

- ・スポーティブ・ライフ月間をはじめとしたイベントや関係団体と連携協働した体験イベントの実施、市民スポーツ祭等の開催等を通して、スポーツへ自発的に参画する機会を創出します
- ・新たな障害者スポーツセンターの整備を行い、障害者が身近な地域でスポーツ活動ができる環境構築を図ります。
- ・大規模競技大会等の誘致・開催、スポーツプロモーションの実施、新たなスポーツの振興などを、トップスポーツチーム及び名古屋スポーツコミッション等と連携して行います。

原動力１ アジア・アジアパラ競技大会のレガシー形成とリニア時代を見据えた投資

■関連する成果指標の達成状況

達成状況別指標数				
A	B	C	D	合 計
14	3	2	8	27

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 6 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
「性的少数者（セクシュアル・マイノリティ）」という言葉の認知度	75.3%	73.2%	85%	D
女性の活躍推進企業認定・認証数	245 社	258 件	345 社	B
高齢者や障害者、子どもを連れた人などすべての人に使いやすい施設整備がされていると感じる市民の割合	48.8%	47.9%	60%	D
高齢者や障害者、子どもを連れた人などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる市民の割合	47.3%	43.8%	60%	D
公共交通が便利で利用しやすいと思う市民の割合	84.9%	84.3%	86%	D
市内の道路、公園、その他のオープンスペースが居心地が良いと思う市民の割合	61.9%	63.8%	67%	A
親しみがある公園があると思う市民の割合	69.5%	70.2%	73%	A
主要駅の乗客数	91 万人/日 (令和 4 年度)	98 万人/日 (令和 5 年度)	114 万人/日 (令和 9 年度)	A
中部国際空港の国際線旅客便就航都市数	19 都市	26 都市	44 都市	A

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 6 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
本市と姉妹友好都市及びパートナー都市との交流事業件数	58 件	60 件	70 件	A
ガーデンふ頭、金城ふ頭の施設等来場者数の合計	850 万人	887 万人	1,050 万人	B
名古屋の港や臨海部が魅力的な空間であると感じる市民の割合	45.3%	44.6%	60%	D
中川運河の再生をサポートする人々（運河びと）の認定数	652 人	675 人	900 人	C
満足した名古屋の観光資源として、歴史的な施設と答えた観光客の割合	93.4% (令和 5 年)	90.0% (令和 6 年)	95% (令和 10 年)	D
名古屋を文化的なまちだと思ふ市民の割合	70.6%	70.6%	76%	C
観光総消費額	4,887 億円 (令和 5 年)	6,498 億円 (令和 6 年)	8,000 億円 (令和 10 年)	A
観光客の満足度	82.7% (令和 5 年)	87.4% (令和 6 年)	90% (令和 10 年)	A
外国人宿泊者数	183 万人 (令和 5 年)	369 万人 (令和 6 年)	400 万人 (令和 10 年)	A
国際会議の年間開催件数	21 件 (令和 4 年)	62 件 (令和 5 年)	300 件 (令和 9 年)	B
第 20 回アジア競技大会・第 5 回アジアパラ競技大会（愛知・名古屋開催）の市民認知度	48.1%	63.7%	100%	A
名古屋市に「スポーツが盛んである」という都市イメージを持つ市民の割合	59.6%	55.7%	80%	D
週 1 回以上の頻度で運動・スポーツを実施する 20 歳以上の市民の割合	55.1%	59.3%	70%	A
昼間就業者 1 人当たり市内総生産	9,403 千円 (令和 3 年度)	9,687 千円 (令和 4 年度)	10,100 千円 (令和 8 年度)	A

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 6 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
イノベーション創出件数	528 件	669 件	1,180 件 (5 か年)	A
法人設立等件数	5,636 件	5,287 件	6,300 件	D
企業誘致件数	12 件	22 件	100 件 (5 か年)	A
法人事業所数	122,214	125,143	132,200	A

■取り組み内容

(1) アジア・アジアパラ競技大会の開催とレガシーの形成

- ・アジア・アジアパラ競技大会の推進を図るため、大会運営及び仮設整備に関する検討や、大会開催に向けた広報・機運醸成等の取り組みを実施しました。
- ・大会運営及び宿泊に関しては、組織委員会において選手団の宿泊計画の方針を作成し、OCA（アジア・オリンピック評議会）から承認を得たほか、10月からボランティアを募集しました。
- ・また、会場周辺道路や会場最寄り駅のバリアフリー整備を実施したほか、会場施設についても、開催後の活用も見据え、すべての人が安心・安全・快適に利用できるような施設整備を進めました。
- ・加えて、地域活性化ロゴマーク「MOVE ON 2026」を制作したほか、各種イベントや広報なごやの特集ページ等を通して、大会開催に向けた機運を醸成しました。

(2) 多様な主体が交わり新たな価値を創造する都市の実現

- ・リニア中央新幹線の開業に向け、名古屋駅のターミナル機能強化のため、東側駅前広場については各施設の設計や工事を行うとともにデザイン計画を検討しました。西側駅前広場については平面レベルの整備に着手しました。
- ・企業の交流・共創を促すため、経済団体と連携し、ナゴヤイノベーションズガレージ等のイノベーション拠点を運営しました。また、企業誘致を一層推進するため、企業進出に係る補助制度を拡充するとともに、東京圏における誘致活動として企業進出セミナーの開催や専門人材の活用を行うほか、情報発信や本市進出企業の定着に向けた支援を実施しました。

(3) 多様な個性と魅力で成長と活力を生み続ける都市の実現

- ・国内外の観光需要が急速に回復し、多くの観光地がにぎわいを取り戻しています。さらなる観光誘客のため、他自治体と連携し、アジア・欧米豪向けの広域観光プロモーションを実施しました。
- ・スポーツによる都市ブランドの向上のため、SNSなどの各種広報媒体を用いたスポーツプロモーションを実施したほか、「スポーツ広報大使」を委嘱し、市域内外に向けた積極的な情報発信等を実施しました。
- ・堀川では、水辺空間のにぎわいづくりを推進するため、オープンカフェやイベントによる水辺空間の活用やPR動画を作成・配信しました。また、水質浄化に向けて河道掘削に合わせたヘドロ除去等を行いました。また中川運河では堀止地区の東市有地及び名古屋高速道路の高架下において民間事業者によるホテル及び飲食施設等の整備を推進しました。

■課題

(1) アジア・アジアパラ競技大会の開催とレガシーの形成

- ・アジア・アジアパラ競技大会の大会経費については、市民の理解が得られるよう丁寧

に説明を行うとともに、関係機関との協議を継続的に実施する必要があります。

- ・移動式宿泊施設の整備を進めるにあたっては、工期の短縮によって地元への影響をできる限り軽減するとともに、選手団等の避難計画を早急にお示しすることで地元住民の皆様にご安心いただき、安全を図っていくことが必要です。
- ・また、引き続きアクセスルートや会場最寄り駅、会場施設のバリアフリー化を進める必要があります。

(2) 多様な主体が交わり新たな価値を創造する都市の実現

- ・リニア中央新幹線開業により形成される巨大交流圏の中心拠点にふさわしい交通機能と空間機能を兼ね備えたスーパーターミナルの実現のため、名古屋駅駅前広場の再整備について、関係する事業と調整を図りながら着実に事業を進めていく必要があります。
- ・イノベーションを実現する人材が育ち・集い、進化し続ける都市を目指すため、イノベーション拠点を核とした共創・交流の場を提供する必要があります。

(3) 多様な個性と魅力で成長と活力を生み続ける都市の実現

- ・名城エリアについて、同エリアが誇る名古屋城の築城からの歴史的ストーリー等を踏まえた新たな魅力創出や魅力資源の面的な活用をしていく必要があります。
- ・令和 8 年大河ドラマ「豊臣兄弟！」を契機としたさらなる観光誘客により、観光消費の拡大、地域経済の活性化をめざす必要があります。

■今後の方向性

(1) アジア・アジアパラ競技大会の開催とレガシーの形成

- ・アジア・アジアパラ競技大会の成功や地元の負荷軽減をめざし、引き続き、関係機関と真摯に協議を行うとともに、国に対して大会経費の支援等についての要請を実施します。
- ・移動式宿泊施設の工期短縮や避難計画について、地元への影響をできる限り軽減できるよう、組織委員会に働きかけていくとともに、関係者一丸となって課題解決を図っていきます。
- ・市民等に対し、大会が本市にもたらす価値を PR し、大会への期待感を高めるとともに、スポーツ振興や健康増進などさまざまな分野にわたるレガシー形成をめざします。
- ・大会に向けた施設整備においては、当事者参画の仕組みを活用するなどして、アクセスルートや会場最寄り駅、会場施設のバリアフリー化を進め、バリアフリーのまちづくりを一層推進します。

(2) 多様な主体が交わり新たな価値を創造する都市の実現

- ・名古屋駅駅前広場の再整備においては、リニア中央新幹線の工事進捗を踏まえ、名鉄名駅再開発計画等や関係機関との調整を図りながら、着実に事業を推進します。
- ・引き続き、経済団体と連携し、イノベーション拠点を運営するほか、イノベーターやスタートアップ等の共創・交流の支援に取り組みます。

(3) 多様な個性と魅力で成長と活力を生み続ける都市の実現

- ・名城エリアを名古屋第一級の歴史・観光・文化・スポーツの拠点とするため、令和 7 年度に策定をする基本構想を指針として、多様な活動主体が一丸となって取り組みを推進していきます。
- ・大河ドラマ「豊臣兄弟！」を契機とした観光推進について、豊臣秀吉・秀長兄弟の生誕地である中村公園において、大河ドラマに係る歴史観光推進施設を整備し、名古屋の観光の柱である「武将」を活用したさらなる観光誘客に取り組んでいきます。

原動力 2 最先端のデジタル都市の実現に向けた投資

■関連する成果指標の達成状況

達成状況別指標数				
A	B	C	D	合 計
10	3	3	4	20

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 6 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
地域活動やボランティア・NPO 活動等に参加している市民の割合	23.6%	25.8%	32%	A
健康寿命	男性 79.65 年 女性 84.35 年 (令和 4 年)	男性 79.71 年 女性 84.55 年 (令和 5 年)	平均寿命の延び を上回るよう延伸 (令和 9 年)	B
適切な医療が受けられると感じる市民の割合	90.7%	90.8%	90%以上	A
困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる市民の割合	62.1%	65.6%	67%	A
地域で自分らしく安心して暮らすための支援が充実していると思う高齢者の割合	60.9%	56.1%	66%	D
利用している介護サービスに関する満足度	96.9%	96.9%	97%	C
ホームヘルプサービスを利用して地域で生活する障害者数	9,125 人	9,668 人	11,800 人	A
図書館サービスの利用者数 (入館者数、館外事業参加者数、電子書籍利用者数の計)	5,397,954 人	5,620,180 人	7,000,000 人	B
いじめられたり、いじめを見たりしたとき、先生や家族、親、友達、相談機関に相談することができる子どもの割合	小 80.0% 中 82.0%	小 82% 中 81%	小 85% 中 90%	B

指 標	計 画 策 定 時 の 値	令 和 6 年 度 実 績 値	令 和 10 年 度 目 標 値	達 成 状 況
学校内外の機関等や多様な 学びとつながっている子ども の割合	65.1% (令和 4 年度)	91.5% (令和 5 年度)	85% (令和 9 年度)	A
授業が自分にあった教え 方、教材、学習時間になっ ていたと感じている子ども の割合	小 83.4% 中 73.5%	小 83.2% 中 80.4%	小 93% 中 84%	A
災害に強いまちづくりがで きていていると思う市民の割合	50.7%	51.5%	60%	C
都市基盤（道路、公園、上 下水道など）が整備され、 生活しやすいまちだと思う 市民の割合	90.9%	89.0%	90%以上	D
公共交通が便利で利用しや すいと思う市民の割合	84.9%	84.3%	86%	D
市内の鉄軌道及び市バスの 1 日当たり乗車人員合計	226 万人 (令和 4 年度)	240 万人 (令和 5 年度)	249 万人 (令和 9 年度)	A
市の文化施設の利用率	88.3%	87.7%	90%	D
名古屋を文化的なまちだと思 う市民の割合	70.6%	70.6%	76%	C
観光客の満足度	82.7% (令和 5 年)	87.4% (令和 6 年)	90% (令和 10 年)	A
昼間就業者 1 人当たり市内 総生産	9,403 千円 (令和 3 年度)	9,687 千円 (令和 4 年度)	10,100 千円 (令和 8 年度)	A
イノベーション創出件数	528 件	669 件	1,180 件 (5 か年)	A

■取り組み内容

(1) デジタル“実感”都市の実現、(2) デジタルスタンダードな暮らしの実現

- ・本市は、デジタルの力を活用して、さまざまな行政課題の解決に取り組んでいます。平成31年に策定した「ICT活用に関する基本方針」に基づき、市民サービスの向上や業務の効率化をめざして、全庁的なデジタル化を進めています。
- ・まちなかでの実証実験を通じて新しい技術の活用を試みたり、メタバース（仮想空間）を活用して、ひきこもりや不登校の子どもたちを支援する取り組みなども始めています。また、公共土木インフラの管理業務等におけるDXの推進や、区役所における「待たなくてよい」「書かなくてよい」「分かりやすい」をコンセプトとしたスマート窓口の導入に向けた調査を行いました。

■課題

(1) デジタル“実感”都市の実現、(2) デジタルスタンダードな暮らしの実現

- ・高齢者や障害のある方、外国人住民など、デジタル機器の利用に不安や困難を抱える方が一定数おり、すべての人が取り残されることのないような配慮が求められます。
- ・メタバースをはじめとした新技術は、まだ十分に浸透しておらず、活用の広がりには工夫が必要です。

■今後の方向性

(1) デジタル“実感”都市の実現、(2) デジタルスタンダードな暮らしの実現

- ・誰もがデジタル化の恩恵を受けられるようにするため、デジタルに不慣れな高齢者や障害のある方、外国人市民への配慮を徹底し、情報格差（デジタルデバイド）対策を講じながら、全庁的なデジタル施策を着実に進めていきます。
- ・メタバースをはじめとした新技術は、市民にとってまだ身近とは言えない面もあることから、より丁寧な周知・広報に努め、利用促進を図っていきます。

原動力３ 新たなエネルギーによる産業活性化に向けた投資

■関連する成果指標の達成状況

達成状況別指標数				
A	B	C	D	合 計
3	2	1	1	7

指 標	計画策定時の値	令和６年度実績値	令和１０年度目標値	達成状況
環境問題の解決には、市民自らが行動することが必要と強く思う市民の割合	43.1%	40.6%	58%	D
温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算値）	1,341 万トン （令和３年度）	1,280 万トン （令和４年度）	1,026 万トン以下 （令和８年度）	B
太陽光発電設備の導入容量	303,278kW	321,204kW	438,500kW	B
大型車両対応水素ステーション整備数	7 か所	7 か所	8 か所	C
ごみの埋立量	1.6 万トン	1.6 万トン	1.6 万トン以下	A
昼間就業者１人当たり市内総生産	9,403 千円 （令和３年度）	9,687 千円 （令和４年度）	10,100 千円 （令和８年度）	A
イノベーション創出件数	528 件	669 件	1,180 件 （５か年）	A

■取り組み内容

(1) 水素でつくる新たな暮らし・産業

- ・次世代エネルギーとして期待される水素の社会実装実現に向け、中部圏における水素サプライチェーン構築推進のための取組みのほか、市内中小企業等への普及促進のための先行事例を学ぶワークショップや啓発イベント等を実施しました。

(2) 再生可能エネルギーの利活用拡大と業態転換支援

- ・大気環境の向上、地球温暖化防止を推進するため、ゼロエミッション車の購入補助や、イベントや講座等を通じてゼロエミッション車の普及啓発を実施したほか、公用車への電動車の導入促進を行いました。

■課題

(1) 水素でつくる新たな暮らし・産業

- ・国においてトラックやバス等の商用燃料電池自動車の普及を重点的に取り組んでいることを踏まえ、これらに対応した大規模水素ステーションの整備に向け、事業用地を確保する必要があります。

(2) 再生可能エネルギーの利活用拡大と業態転換支援

- ・市施設の脱炭素化を推進するため、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー電力の導入等を引き続き実施していく必要があります。

■今後の方向性

(1) 水素でつくる新たな暮らし・産業

- ・水素エネルギーの利用拡大を図るため、燃料電池自動車の普及啓発の実施や公用車への燃料電池自動車・バスの導入を推進するとともに、大規模水素ステーションに適した公有地を選定し、事業者に貸与するなどして大規模水素ステーションの整備を促進していきます。

(2) 再生可能エネルギーの利活用拡大と業態転換支援

- ・再生可能エネルギーの更なる利活用を促進するため、引き続きゼロエミッション車や設備導入のための費用助成を実施するとともに、市施設の ZEB 化に向けた取り組みを推進します。

原動力 4 未来を支える人材を育む「人」への投資

■関連する成果指標の達成状況

達成状況別指標数				
A	B	C	D	合 計
6	0	1	2	9

指 標	計画策定時の値	令和 6 年度実績値	令和 10 年度目標値	達成状況
今の生活に満足している子どもの割合	89.8%	91.1%	95%	A
自分のことを好きと答える子どもの割合	84.6%	84.7%	85%	A
授業が自分にあった教え方、教材、学習時間になっていたと感じている子どもの割合	小 83.4% 中 73.5%	小 83.2% 中 80.4%	小 93% 中 84%	A
将来の夢や目標を持っている子どもの割合	小 79.6% 中 66.1%	小 80.5% 中 66.5%	小 86% 中 73%	C
市内における大学・短期大学の学生数	108,352 人	107,853 人	108,400 人	D
昼間就業者 1 人当たり市内総生産	9,403 千円 (令和 3 年度)	9,687 千円 (令和 4 年度)	10,100 千円 (令和 8 年度)	A
イノベーション創出件数	528 件	669 件	1,180 件 (5 か年)	A
法人事業所数	122,214	125,143	132,200	A
人材育成に取り組んでいる企業の割合	45.7%	40.6%	49%	D

■取り組み内容

(1) 持続可能な社会の発展を生み出す人材育成

- ・ ゆるやかな協働性の中で自律して学び続ける子どもを育むため、「ナゴヤ学びのコンパス」を踏まえた教育目標等に基づく授業改善を行いました。また、学校間の連携推進や学校運営改善の推進、選抜した教員による実践研究、学習会の開催などを通じた教員の意識改革に取り組みました。
- ・ 子ども一人一人の自分らしい生き方を実現する力を育てるため、子どもが自分らしさや自分の生き方を探究する授業を「キャリアタイム」として実施しました。また、キャリア教育に関する授業や個別相談等を行う「キャリアナビゲーター」の配置校数を拡充しました。

(2) 新たな時代の産業を支える人材育成

- ・ 海外や首都圏から起業家や投資家等を呼び込むとともに、当地域のスタートアップ企業の海外展開を促進し、スタートアップ・エコシステムのグローバル化を推進するため、大規模イベント（TechGALA Japan）を開催しました。

■課題

(1) 持続可能な社会の発展を生み出す人材育成

- ・ 子どもたち自身が自分の将来について探究し、自分らしい生き方を実現する力を育てるため、子どもたちに実社会の様々な仕事や活躍している人々と出会う機会を提供しながらキャリア教育を推進する必要があります。

(2) 新たな時代の産業を支える人材育成

- ・ より多くの起業家精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材を育成するため、小中高生向けの人材育成プログラムの参加者数を増加させる必要があります。

■今後の方向性

(1) 持続可能な社会の発展を生み出す人材育成

- ・ 実社会で活躍する企業・団体・大学等の協力を得ながら、本物のヒト・モノ・コトと出会う機会の充実に努め、子どもたちが自ら自分らしい生き方を実現できる力の育成を進めていきます。

(2) 新たな時代の産業を支える人材育成

- ・ 起業家精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材を育成し、次世代の起業家の創出を促進するため、成長段階や関心に応じた各種プログラム等を実施します。

■取り組み内容

【①誰一人取り残さない多様性を包摂する社会(安心して共生する)×安心】

- ・人権尊重意識が広くいきわたった地域社会づくりを進めるため、なごや人権啓発センターにおける啓発や、講演会や映画会等の人権啓発事業を実施しました。
- ・性的少数者への偏見や差別をなくし、多様な生き方のあり方への正しい理解を広めるための講演会等を実施したほか、男女平等参画に向けた意識啓発を実施しました。
- ・バリアフリーのまちづくりを推進するため、バリアフリー情報発信サイトの掲載対象施設を拡大したほか、市が行う施設整備に配慮を必要とする当事者が参画する仕組みを構築するための調査・検討を実施しました。
- ・複合的な生活課題を抱えた世帯等の支援ニーズに対応するため、全区において包括的な相談支援を実施するとともに、望まない孤独や孤立状態にある人を早期に支援につなげるため、ポータルサイトの作成などの取り組みを推進しました。
- ・認知症の人やその家族が安心して暮らせるよう、地域の支援体制を強化したほか、介護人材の確保・育成及び定着を図るため、外国人介護人材の導入支援等を実施しました。
- ・障害者が安心して暮らせる社会を実現するため、障害者差別の解消を推進するとともに、相談支援体制の充実や重度障害児者の日中活動の場等の拡充を図りました。
- ・すべての市民が互いの文化的ちがいを認め合い、共にしあわせに生きていくことができるよう、情報の多言語化や日本語学習支援、多文化共生の意識啓発を行いました。

【①誰一人取り残さない多様性を包摂する社会(安心して共生する)×いきいき】

- ・なごや子どもの権利条例の広報・啓発を行い、子どもの社会参画の促進に取り組んだほか、ヤングケアラーへの支援として、相談対応、助言及び情報発信等を行いました。
- ・高齢者が自分らしくいきいきと暮らせるよう、敬老パスの交付や、高齢者就業支援センターにおける就労支援や技能講習等を実施しました。
- ・障害者の就労を促進するため、障害者就労支援窓口を設置・運営し、障害者雇用企業への職場定着に向けた支援や工賃・賃金向上に関する相談支援を実施しました。
- ・障害者スポーツのより一層の振興を図るとともに、障害の有無に関わらず、スポーツに取り組むことができる共生社会の実現に向け、市障害者スポーツ大会の開催や、小中学校へ障害者スポーツの体験出前授業等を実施したほか、新たに障害者福祉施設においてユニバーサルスポーツ等の体験会を行いました。
- ・ライフキャリア支援を切り口とし、子どもたちの主体性や将来に向かって生きる力を育む体験の場を提供しました。また、小学校全校において運動・文化活動を民間委託するとともに、中学校・高等学校において教員に代わり専門的な技術指導を行う外部顧問等を派遣したほか、休日における中学校部活動の地域移行に向けた調査やモデル

事業を実施しました。

【②多様な選択肢を有する寛容性の高い都市(付加価値を生み出す)×人材】

- ・子どもが自分らしさや自分の生き方を探究する授業を「キャリアタイム」として実施するとともに、キャリア教育に関する授業や個別相談等を行う「キャリアナビゲーター」の配置校数を拡充しました。また、グローバル・エデュケーションセンターを運営しワークショップや特別集中講座等を開催したほか、市立高校生の海外派遣を実施しました。
- ・留学生生活を充実させ、留学生の定着及び留学生誘致につなげるため、日本人学生や地域住民との交流、就職支援活動の支援などを行いました。
- ・起業家精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材を育成し、次世代の起業家の創出を促進するため、成長段階や関心に応じた各種プログラム等を実施しました。
- ・中小企業等の技術・技能の継承や技術開発力の強化のため、技術者等の育成支援や職人の「技」の普及に取り組むとともに、ものづくり産業の人材育成の契機とするため、小・中学生を対象に、「ものづくり教室」などの創作活動の機会を提供しました。また、職場復帰や職業能力の再開発・再教育のため、リカレント教育やリスキリング支援を行いました。

【②多様な選択肢を有する寛容性の高い都市(付加価値を生み出す)×フィールド】

- ・居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちをめざし、官民連携の取り組みにより、有効活用されていない官民の既存ストックを活用しました。
- ・名城公園をはじめとした名古屋を代表する 5 公園について、さらなる魅力向上を図るため、各公園の立地や特性、ニーズを踏まえた再整備を推進しました。
- ・リニア中央新幹線が形成する巨大交流圏の中心都市として、圏域や国の成長をけん引していくため、名古屋駅のスーパーターミナル化の推進など、名古屋駅・栄・金山地区など拠点機能の強化や民間再開発の促進に取り組みました。
- ・中部国際空港の機能強化のため、令和 9 年度の供用開始に向けて第二滑走路の工事を開始するなど、取り組みを推進しました。
- ・中川運河では、沿岸用地へのにぎわい施設の誘導や民間まちづくりの推進などにより、うるおいや憩い、にぎわいをもたらす運河への再生を推進しました。
- ・名古屋アーツカウンスルを運用し、文化芸術と他分野の連携を推進することなどにより、多様な文化芸術を享受する機会を創出しました。
- ・令和 8 年開催のアジア・アジアパラ競技大会の成功に向け、大会運営及び仮設整備に関する検討や、広報・機運醸成等の取り組みを実施しました。
- ・イノベーター等が開かれたまちとなるよう、ナゴヤイノベーターズガレージや、などのキャンパスを核として、多様なプレイヤーが集積し共創する場を提供しました。

■課題

- ・基礎自治体として、性別や年齢、障害の有無、国籍などの多様性を包摂するとともに、

あらゆる分野での生きづらさを抱える人や配慮を要する人を取り残さない社会を実現する必要があります。

- ・また、多様性を包摂する社会の実現を大前提として、今後も本市が大都市として成長を続けていくためには、多様な人々や価値観が交流し、絶えず新しい価値を生み出す都市をめざす必要があります。
- ・「ダイバーシティ都市・名古屋」を推進するにあたり、各種施策・事業を担う市役所においても、多様性の尊重が必要不可欠です。

■今後の方向性

- ・誰一人取り残さない多様性を包摂する社会の実現に向け、住む・訪れる・学ぶ・働くなど、あらゆる場面で、ソフト・ハード両面における多様性が前提となった、すべての人が安心して共生できる名古屋をめざすための取り組みを進めます。
- ・多様な選択肢を有する寛容性の高い都市として成長を続けるために、多様な人材を育成し、多様性に寛容な環境を整え、文化を醸成します。
- ・市役所においても、ダイバーシティ都市の実現を支える多様性を尊重した行政運営を展開する立場として、人材や組織などあらゆる面で意識改革を進め、ダイバーシティの浸透を図ります。

4 デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）対象事業の実績

交付対象事業について、KPIの実績等より評価を行いました。

【令和4年度開始事業】

事業名	事業概要	KPI	R6 年度		事業の 評価	今後の 方針
			目標	実績		
公民連携の 推進による 社会課題解 決事業 (R4～R6 年度)	行政が解決すべき課題が 複雑化・多様化する中、 民間企業等の有する資源 やノウハウ、アイデア、創 意工夫を市政運営に活か すための公民連携の仕組 みを新たに構築する。公 民連携の推進により、複 雑化・多様化する社会課 題に的確に対応するとと もに、この仕組みを持続 的なものとするため、将 来を担う人材の育成にも 取り組む。これにより、 多様な主体がそれぞれの 強みを活かして活躍し、 将来にわたり、市域一丸 となって社会課題解決に 取り組む都市の実現を目 指す。	公民連携提案窓口を 通じて実現した公民連 携事業の件数(実証実験 含む)	90 件	77 件	地方創生 に相当程 度効果が あった	発展
		公民連携フィールドの 新規企業登録数	50 社	96 社		
		公民連携ポータルサ イトのアクセス件数	15,000 件	108,546 件		
		社会課題解決人材育 成事業参加者数(学生・ 大学・地域)	150 人	218 人		
戦略的人材 マネジメントに よる名古屋 圏域の活性 化 (R4～R6 年度)	新しい生活様式への対 応が求められる中、中 小企業が最適な人材を 確保し続けるため、企 業が経営戦略と人材戦 略を連動させ、経営戦 略を実現する重要な要 素である「人材」を戦 略的にマネジメントす る能力を向上させる取 組みを実施する。これ により、地域雇用の受 け皿である中小企業が 魅力的な企業として成 長するとともに、新た な雇用やしごとを創出 し、東京圏からの人材 の流入促進及び若者の 東京圏への転出抑制に 寄与し、本市が名古屋 圏域の人口ダム機能と しての役割を果たすと ともに、将来にわたり 圏域全体の持続的な成 長を目指す。	本事業を通じた新規 雇用者数	36 人	700 人	地方創生 に非常に 効果的で あった	発展
		企業向けセミナー等 参加者数	170 人	233 人		
		個別支援企業数	30 社	30 社		

事業名	事業概要	KPI	R6 年度		事業の 評価	今後の 方針
			目標	実績		
中小企業によるグリーン・イノベーション構築促進事業 (R4～R6 年度)	地域雇用の受け皿である中小企業者において、環境課題を踏まえた事業活動、新商品・サービスの創出等のビジネス展開イノベーション力を向上させ、魅力的な企業として成長を促しつつ、雇用の受け皿となる中小企業者の維持発展を支援し、市民・顧客へアピールすることで、産業人材の流出抑制及び地域の産業の活性化を図る。	本事業による専門家の指導を受けた企業による環境対応や環境に配慮した新商品・サービスの開発等のイノベーション創出件数	5 件	7 件	地方創生に非常に効果的であった	予定どおり終了
		セミナーに参加した延べ参加者数	一人	一人		
		本事業により、新事業進出に結びついた参加企業の新規雇用者数	10 人	11 人		
自動運転バス導入検討プロジェクト (R4～R6 年度)	名古屋市北東部の基幹的な公共交通として機能しているガイドウェイバス志段味線(愛称:ゆとりーとライン)は、車両の前後輪に取り付けた案内装置の誘導で走る仕組み(ガイドウェイバスシステム)となっており、高架部では案内装置がレールの内側に沿って正確に進行することから、ハンドル操作が不要な軌道系交通システムであり、運行開始から 20 年以上の実績を有しているが、本市以外にガイドウェイバスシステムの導入都市がなく、交通システムの継続が困難な状況となっている。本事業では、このガイドウェイバスシステムから自動運転バスに転換するために必要な技術面や法制度への整合化について検討していくものである。この取組は、特殊な機械装置に依存する本市にのみ適用できるシステムではなく、どこにでも展開できる汎用的なデジタル基盤を実装することを目指す。	本事業に関わったデジタル人材の人数	10 人	11 人	地方創生に相当程度効果があった	発展
		普及啓発ウェブサイト閲覧回数	4,000 回	6,108 回		
		ゆとりーとライン沿線の小学校区の人口 ※増加人数	640 人	166 人		

事業名	事業概要	KPI	R6 年度		事業の 評価	今後の 方針
			目標	実績		
なごや農業 「まるっと支 援」事業～ 地元農産物 等を活用した 観光推進～ (R4～R6 年度)	本市の地元農産物を貴重な観光資源としてその価値を見直し、観光客が楽しめる観光コンテンツとして効果的に打ち出すことにより、本市ならではの魅力・強みを活かした戦略的な観光施策の推進を図る。さらに、本市の観光コンテンツを充実させることは、本市を基点とした広域観光の振興にも結び付くと期待できることから、「なごやめし」の普及促進の取り組みを通じて、名古屋大都市圏の観光面における成長を牽引し、観光交流の推進によるにぎわいあふれるまちの実現を目指す。	観光客・宿泊客動向調査における、本市を訪れた人のなごやめしの喫食体験割合(過去 5 年以内)※増加割合	9.9%	—%	地方創生 に相当程 度効果が あった	継続
		名古屋コーチンの月平均消費量(t)	186t	183t		
		本事業を通じた生産者と事業者のマッチング件数	3 件	10 件		
		情報サイトの閲覧者数(セッション数)	100,000 人	71,712 人		

【令和5年度開始事業】

事業名	事業概要	KPI	R6 年度		事業の 評価	今後の 方針
			目標	実績		
外国企業誘致促進によるビジネスイノベーション加速化事業 (R5～R7 年度)	前身事業である「スタートアップ海外展開及び海外スタートアップ協業促進によるビジネスイノベーション加速化事業」を深化・高度化させ、名古屋市、愛知県、県市中小企業支援機関にさらに地域の大学を構成員として加えた支援体制(コンソーシアム)を組織し、当地域への進出を検討する外国企業等に対し、進出を促進する支援を行う。さらに、外国企業の進出を加速するとともに地域企業等のオープンイノベーションを促進するため、当地域の企業に加え、大学や研究機関とのマッチング等の場を提供することで、当地域の経済力や魅力向上を図っていく。	当事業を通じて愛知県・名古屋市へ進出した外国企業等の進出件数	4 社	0 社	地方創生に相当程度効果があつた	継続
		当事業を通じて愛知県・名古屋市への進出意向が高まった外国企業等の数	6 社	6 社		
		セミナーや及び商談会への参加者数	120 人	425 人		
		外国企業誘致ウェブページ(県・市)の総閲覧数	3,600 件	4,274 件		

「事業の評価」は例年内閣府が実施する効果検証に基づき、以下の基準で評価を行った。

地方創生に非常に効果的であつた

⇒全ての KPI が目標値を達成するなど、大いに成果が得られたとみなせる場合

地方創生に相当程度効果があつた

⇒一部の KPI が目標値に達しなかったものの、概ね成果が得られたとみなせる場合

地方創生に効果があつた

⇒KPI 達成状況が芳しくなかったものの、事業開始前よりも取組が前進・改善したとみなせる場合)

地方創生に対して効果がなかった

⇒KPI の実績値が開始前よりも悪化した、もしくは取組としても前進・改善したとは言い難い場合)

5 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）について

■寄附実績（令和6年度）

寄附額 3,374 万円（計）

事業名	寄附企業
公民連携の推進	医療法人社団 THE CLINIC Institute （東京都港区）
	アンカーテクノロジーズ株式会社 （東京都千代田区）
学生タウンなごやの推進	株式会社ピコラボ （福岡県福岡市）
	株式会社 Soelu （福岡県福岡市）
	医療法人社団メディカルフロンティア （福島県福島市）
	ジェイフロンティア株式会社 （東京都渋谷区）
	株式会社おもすく （東京都渋谷区）
	株式会社 STAYGOLD （東京都渋谷区）
	株式会社ウェブブランディング （東京都豊島区）
	税理士法人チェスター （東京都中央区）
	株式会社リブテック （愛知県愛西市）
	株式会社ハマダ工商 （愛知県岡崎市）
アジア・アジアパラ競技大会の開催事業	日本生命保険相互会社 （大阪府大阪市）
	株式会社ジャパン・サイクル・インフィニティ （東京都台東区）
中小企業によるグリーン・イノベーション構築促進事業	株式会社サンジュウナナド （東京都豊島区）
	株式会社コレックホールディングス （東京都豊島区）

中小企業人材マネジメント支援事業	一般社団法人キャリアビジョン協会 (広島県広島市)
	タレントスクエア株式会社 (東京都港区)
	税理士法人経営サポートプラスアルファ (東京都豊島区)
	株式会社ゼロアクセル (東京都千代田区)
	弁護士法人デイライト法律事務所 (福岡県福岡市)
アジア・アジアパラ競技大会に向けた観光コンテンツ造成事業	株式会社 Albalink (東京都江東区)
戦略的姉妹友好都市交流発信事業	コーユーレンティア株式会社 (東京都港区)
ガイドウェイバス志段味線への自動運転技術導入検討	アジアンウェイ株式会社 (東京都江東区)
新たな路面公共交通システムSRTの導入準備	J. フロント都市開発株式会社 (東京都渋谷区)
	TG SPORTS 株式会社 (愛知県稲沢市)
東山動植物園再生整備事業	株式会社 AZWAY (東京都新宿区)
	株式会社 TonTon (東京都目黒区)
観光に係る広域連携事業 (人材派遣型)	非公表
スタートアップ支援に係る事業 (人材派遣型)	第一生命保険株式会社 (東京都千代田区)
公民連携推進等に係る事業 (人材派遣型)	明治安田生命保険相互会社 (東京都千代田区)

■寄附事業（令和 6 年度）の概要

～公民連携の推進～

- ▶企業や大学などの民間主体と名古屋市が、それぞれが持つアイデアやノウハウ、資源、ネットワークなどを共有することで、社会課題の解決に資する新たな価値をともに創出することをめざし、公民連携に関する相談窓口や、本市との連携に関心のある民間企業等とのネットワーク「公民交流フィールド」の運営を行いました。

～学生タウンなごやの推進～

- ▶「学生が学び育ち、躍動し、集まるまち・なごや」の実現に向け、本市と学生が連携して社会課題解決に取り組む「なごや学生社会課題解決プログラム」や、学生等を対象とした会員登録制の「なごや学生プラットフォーム」の運営、及びポータルサイト「N-chan」を通じた学生への本市の魅力発信等を実施します。

～アジア・アジアパラ競技大会の開催事業～

- ▶2026 年開催予定のアジア・アジアパラ競技大会が、スポーツの振興や交流人口の拡大、国際交流の促進、共生社会の実現、国際競争力の強化など、本市にとってより効果的なものとなるよう、開催に向けた準備を進めます。

～中小企業によるグリーン・イノベーション構築促進事業～

- ▶中小企業による環境対応を促進するため、セミナー等を開催するほか、事業活動で発生する温室効果ガス排出量を算定し、国際機関による S B T（Science Based Targets）認定の取得や新商品等開発の支援等を実施します。

～中小企業人材マネジメント支援事業～

- ▶中小企業の人材マネジメント力を向上させるため、採用ブランディング、副業・兼業等の外部人材の活用による経営課題解決、多様で柔軟な働き方導入の支援等を実施します。

～アジア・アジアパラ競技大会に向けた観光コンテンツ造成事業～

- ▶国内外の観光需要が急速に回復し、多くの観光地が賑わいを取り戻している中で、2026 年のアジア・アジアパラ競技大会の開催時における名古屋市内の滞在、周遊促進につなげ、観光消費額の増加につなげるための観光コンテンツの造成等を行います。

～戦略的姉妹友好都市交流発信事業～

- ▶ロサンゼルス市において、本市の認知度向上及び観光魅力の定着を目指すほか、ロサンゼルス市から本市を目的地とする訪日旅行者の増加促進を図ります。

～ガイドウェイバス志段味線への自動運転技術導入検討～

- ▶ガイドウェイバス志段味線（愛称:ゆとりーとライン）において、ガイドウェイバスシステムに代わる自動運転技術を活用した新たなシステムの導入を目指しています。

～新たな路面公共交通システムSRTの導入準備～

- ▶新たな路面公共交通システムSRTは、名古屋都心部の賑わいや回遊性の向上、また公共交通・歩行者中心のウォーカブルな空間形成を目指し、その導入の準備を進めています。

～東山動植物園再生整備事業～

- ▶名古屋のデスティネーションとして世界に誇れる東山動植物園をめざすため、展示、環境教育、種の保存、調査研究を強化推進します。

～観光に係る広域連携事業（人材派遣型）～

- ▶「 役職 」 課長補佐
「受入期間」 令和6年4月1日～令和8年3月31日
「任用形態」 任期付職員

～スタートアップ支援に係る事業（人材派遣型）～

- ▶「 役職 」 課長補佐
「受入期間」 令和5年4月1日～令和8年3月31日
「任用形態」 任期付職員

～公民連携推進等に係る事業（人材派遣型）～

- ▶「 役職 」 課長補佐
「受入期間」 令和6年4月1日～令和8年3月31日
「任用形態」 任期付職員

名古屋市総務局企画部企画課

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

TEL 052-972-2214

FAX 052-972-4418